

議案第39号

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度鯖江市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第3号））

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項
の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年5月17日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

専決第 5 号

令和 4 年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度鯖江市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 80,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,187,600 千円とする。

第 2 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 31 日

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		461,114	△14,000	447,114
	2 基金繰入金	14,000	△14,000	0
7 繰越金		33,658	94,722	128,380
	1 繰越金	33,658	94,722	128,380
8 諸収入		34,055	78	34,133
	3 雑入	24,817	78	24,895
歳入合計		6,106,800	80,800	6,187,600

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 基金積立金		10	80,800	80,810
	1 基金積立金	10	80,800	80,810
歳出合計		6,106,800	80,800	6,187,600

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	461,114	△14,000	447,114
7 繰越金	33,658	94,722	128,380
8 諸収入	34,055	78	34,133
歳入合計	6,106,800	80,800	6,187,600

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 基金積立金	10	80,800	80,810				80,800
歳出合計	6,106,800	80,800	6,187,600				80,800

2. 歳入

(款) 6 繰入金 (項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 基金繰入金	14,000	△14,000	0
計	14,000	△14,000	0

(款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

2 その他繰越金	10	94,722	94,732
計	33,658	94,722	128,380

(款) 8 諸収入 (項) 3 雑入

9 雑入	5	78	83
計	24,817	78	24,895

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 国民健康保険基金繰入金	△14,000	国民健康保険基金繰入金 △14,000

1 その他繰越金	94,722	その他繰越金 94,722
----------	--------	---------------

1 雑入	78	雑入 78
------	----	-------

3. 歳出

(款) 7 基金積立金 (項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 基金積立金	10	80,800	80,810				80,800
計	10	80,800	80,810				80,800

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
24 積立金	80,800	国民健康保険基金積立金 80,800
		24 積立金 80,800

